



桐生市議会新型コロナウイルス感染症 対策支援本部の廃止について

緊急事態宣言解除を受け、令和3年9月30日（木）をもって、
標記支援本部を廃止いたしました。
今後の支援本部設置については、感染状況等を見極めながら、随
時検討いたします。

■経 過

令和3年8月17日（火）

- ・群馬県への緊急事態宣言発令決定を受け、桐生市議会業務継続計画（議会 BCP）発動。
- ・支援本部設置及び支援本部会議開催（第1回）。
（当局から報告を受け、情報共有。議員及び家族感染時の対応等について協議。）

令和3年8月23日（月）

- ・支援本部会議開催（第2回）。
（当局から報告を受け、情報共有。）

令和3年8月26日（木）

- ・支援本部会議開催（第3回）。
（当局から報告を受け、情報共有。）

令和3年9月24日（金）

- ・支援本部会議開催（第4回）。
（当局から報告を受け、情報共有。）

令和3年9月30日（木）

- ・支援本部会議開催（第5回）。
（要望書等について協議。）
- ・市長へ「新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の投票機会の確保に関する要望書」提出。
- ・緊急事態宣言解除を受け、議会 BCP の発動解除。支援本部廃止。



【問い合わせ】
議会事務局議事課庶務・議会改革担当
担当 貞形・清水
TEL 0277-46-1111（内線812）